

TOMARIMURA SHAKYO FUKUSHI DAYORI

福祉だより



夏号

No.90

発行日 令和7年8月1日

発行 社会福祉法人
泊村社会福祉協議会



令和7年6月25日に「ふれあい買い物ツアー事業」を実施しました。当日は、天気にも恵まれて絶好のお出かけ日和となり、「当別町/ロイズカカオ&チョコレートタウン(ロイズ)・道の駅」に行ってきました。見学先のロイズでは、普段なかなか出会うことができない、マスコットキャラクター「カカオクマ」とも会えることができ、記念撮影!(表紙写真)行く先々の場所で、買い物を楽しまれており、帰りにはたくさんの荷物となっている方もいました。

今回のふれあい買い物ツアーをとおして、参加者同士が買い物をとおして、楽しみながら交流することができて良かったです!

CONTENTS

ふれあい買い物ツアー事業

令和6年度 事業報告

令和7年度 事業計画

社協掲示板・編集後記

令和
6年度

社会福祉法人 泊村社会福祉協議会

事業報告・決算



基本方針

新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられたことで日常生活において、人と人の距離感、マスクの着用の場所も病院や高齢者施設等を除くと緩やかになったと感じます。

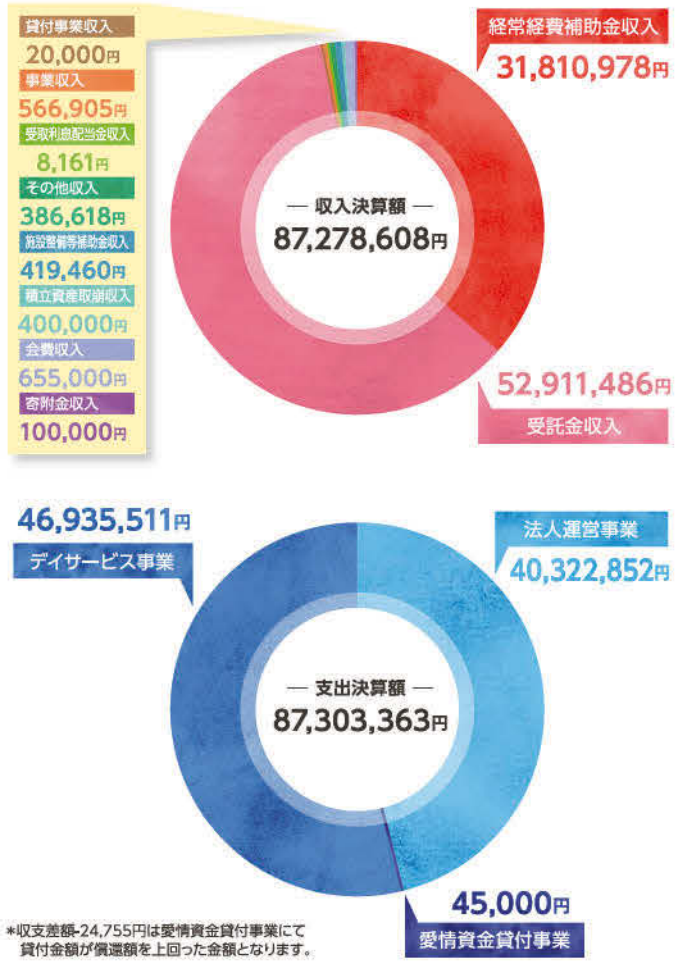
このような状況において、地域福祉を推進する中核的な機能を持つ泊村社会福祉協議会(村社協)では、泊村や関係機関と連携しながら住民参加による地域福祉活動、ボランティア推進をしてきました。令和6年度では「みんなの食堂」として、地域皆さんで食育、交流を考える時間となる事業を秋・春の2回実施し、ともに80名を超える参加者があり、ボランティアとして食事作りや配膳対応などの方々など多くの村民関わった事業となりました。

また、村の一大イベントである「群来まつり」に社協として出店致しまして、村民や村外の来場者と携わる時間を共有させていただく機会となりました。

異常気象の影響と推測する自然災害、甚大な被害の「能登半島地震」においては、1名の職員を石川県志賀町災害ボランティアセンターへ1週間派遣し、現地のニーズ調査に基づくボランティア調整などの支援に協力いたしました。

地域住民すべての方が幸せになること、人と人のつながりの大切さを再確認し、次代への担い手をいかにしてつなぐか、事業を具体的に推進することで試行となる年度となりました。

次年度も専門職としての意識を高め、地域ニーズ情報にしっかりとアンテナを立てて、社協活動が住民の皆様に理解されるよう努力をして参りたいと思います。



① ボランティアセンター事業の推進

ボランティア運営委員会を開催し、ボランティア活動推進に向け協議を重ねた。会議の中で「地域住民のコミュニティ場の減少」を問題として挙げられ、運営委員の中で解決できることを検討いたしました。その結果、令和6年度に「みんなの食堂」が開催され、村内ボランティアにご協力いただき、地域住民のコミュニティづくりに寄与することができました。



例えばこんなこと → みんなの食堂

③ 除雪サービス事業の見直し

除雪サービス事業の受給要件見直しを図ったことで、従来であれば所得上限により利用できない対象者も受給要件の緩和によって、利用できる事業となりました。その反面、協力ボランティアの人材不足は、例年の課題となっています。現状も問題解決には至っていないため、次年度以降、近隣住民の支え合いで除雪を行えるよう調整を図りながら、除雪問題の解決に努めていきます。



実施件数	33件
協力ボランティア	12名

② 生活困窮者への支援

生活費が圧迫することによって、食料困窮や生活費滞納などによって生活困窮に陥ってしまうケースが多くなってきているため食糧品の配布や、安心サポート事業の活用により、緊急時の物品購入や滞納費の代替支払を行うことで早急にライフラインを確保することを行いました。

- 支援内容
- ・相談対応
 - ・食糧品の配布
 - ・滞納金の代替払(条件付)
 - ・その他



④ 高齢者の暮らしに安心を与えられるサービス

高齢者の足となる外出支援(定期通院・買物支援他)は、他地域への外出機会や岩宇内への買い物・通院などの住民要望の声が聞かれました。今後、外出支援の範囲については、既存事業の見直しを図り、より高齢者の暮らしに必要な支援サービスを提供していきます。

お出かけサービス事業
泊村内だけではなく岩宇内への規模拡大を検討。



令和
7年度

社会福祉法人 泊村社会福祉協議会

事業計画・予算

決まりました!

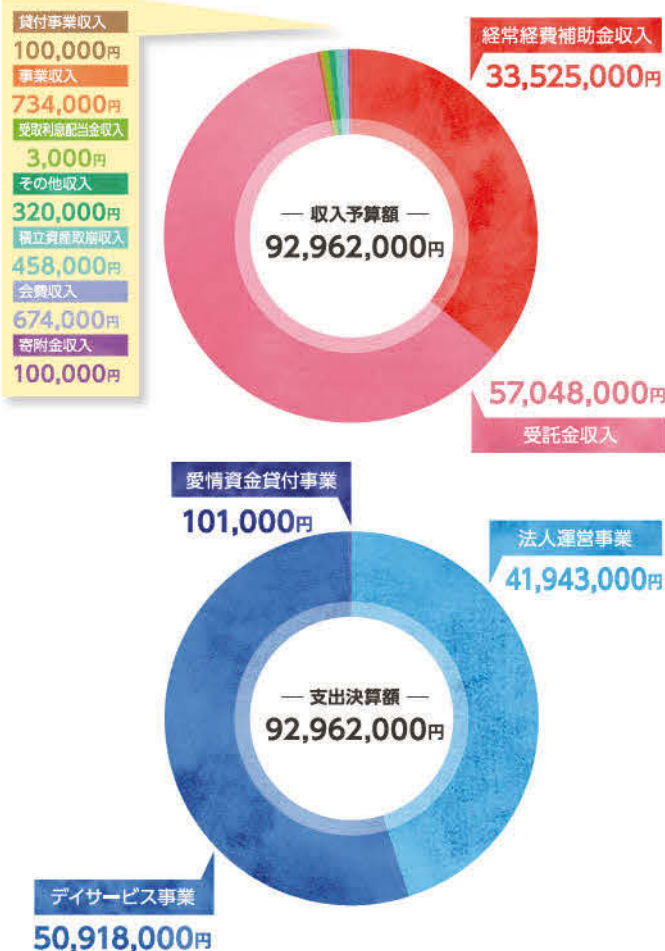


基本方針

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に引き下げられ、地域住民生活は少しずつですが日常を取り戻しつつあります。また昨年元旦に起きた能登半島沖地震に伴う震災については、1年以上経過するも復興が目に見えない状況。さらに昨年9月21日の豪雨によって犠牲者が出るなど本当に心から苦しんでいる能登半島の方々に安心した生活を取り戻すために国・県・市町村の連携による早急な対応が臨まれます。

このような中、地域住民同士の「安心して暮らすことのできる地域づくり」への期待は大きく、住民皆様の声に耳を傾け、行政・福祉施設等との連携を密に図り、共生社会の実現に向けた取り組みを進めて参ります。

令和7年度は自然災害の不測の事態が生じた場合に備え、泊村との災害ボランティアセンター設置・運営に関する協定を速やかに締結できるよう推進し、災害等の非常時でも必要な支援や福祉サービスが提供できるよう体制を整えるとともに、引き続き泊村の委託事業において、安心・安全なデイサービス事業運営とサービスの向上ならびに地域福祉の充実・推進に向けて役職員一丸となって努めて参ります。



安心して暮らしやすい地域づくり

- ☒ 外出・移動の支援(お出かけサービス、軽度生活援助事業)
- ☒ 生活困窮者に必要な物資、食材供給のサポート
- ☒ 除雪サービスによる冬期間の安心生活の確保



人材育成の取り組み

- ☒ 職員育成の実施
- ☒ キャリアデザインの体系化
- ☒ 役員・職員研修制度の充実



組織体制の基盤づくり

- ☒ 運営体制の強化
- ☒ 事務事業の強化
- ☒ 法人、事業所のPR力強化(群来祭り、公民館祭り 参画事業) HP、Instagram他



ボランティアセンター事業の推進

- ☒ ボランティアポイント事業のPR
- ☒ 有償ボランティア事業の充実(協力会員)
- ☒ ボランティア活動に興味のある個人や企業とのタイアップ活動の展開



情報 掲 示 板

花で彩る「とまり」

職員・利用者様と一緒にマリーゴールドを植え、黄色とオレンジのお花が花壇を彩ってくれました。今年は、地域住民の方々からアドバイスをいただきながら、マリーゴールドで「とまり」の文字をつくりました！

お花を植える際には、文字の大きさ・角度などに苦戦しながら、なんとか完成しました。ご協力いただきました皆様方ありがとうございました。



花壇は総合福祉センター前にありますので、ぜひ一度、見に来ていただければと思います。また、泊社協インスタグラムにも社協情報を発信しておりますので、ぜひご確認ください。

生活困窮者支援事業「ライフラインサポート事業」ご存じですか？

生活困窮者自立支援法等による制度に基づく生活困窮者自立に向けた支援体制は整備されつつありますが、生活困窮者を取り巻く環境や情勢はより複雑化し、制度のみでは対応しきれない支援ニーズもあります。その枠組みから外れた支援ニーズに応えていき、生活困窮からの生活改善を目指すために「ライフラインサポート事業」を実施しております。

経済的な悩みとともに、日々の生活の悩みを誰に相談すればいいのか、どこへ相談すればいいのか分からない方、おひとりで悩まずに気軽に相談ください。どのような支援が必要か、一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

①就労支援

就労するための支援制度や支援機関の紹介、情報提供、同行、手続き申請の支援等を行います。

②生活支援

緊急性のある滞納金の支払いや備蓄の配布等

対象者

泊村に居住し、生活保護を受給していないが、経済的困窮または生活上の困難を抱えている方

相談窓口

泊村社会福祉協議会
TEL:0135-75-3761

編集後記

福祉だより90号をお届けしました。ふと思いました、福祉だよりが「90号」と今更ながら、歴史のあるものだなと感慨深くなりました。第1号の発行は平成4年2月に発行されています。今から33年前になりますね。福祉の土台を作り上げてくれた住民の方々や職員の方々は大変な苦勞をされ、泊村の福祉を築いてくれたものだと思います。その中でも心配ごと相談や愛情資金貸付事業は現在も続いている事業です。先の方々の思いに感謝しながら今後も福祉事業の推進に精進していきたいと思いました。

社会福祉法人 泊村社会福祉協議会

〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村500番地の2
TEL:0135-75-3761 FAX:0135-75-3763
MAIL:tomari-syakyo@ak.wakwak.com

Follow Me!

Instagram
始めました!
@TOMARIMURASYAKYO



HPは現在リニューアル中ため
完成までお待ちください。
(11月頃完成予定)